

2010年11月18日

日本軽金属株式会社

清水工場における土壌汚染調査の結果について

この度、当社清水工場において、新規事業のための工場建設に伴い、工場建設区域を対象とした土壌汚染対策法第4条第2項に基づく土壌調査を実施いたしました結果、対象区域の一部において土壌溶出基準および地下水基準を超えたフッ素が検出されましたのでお知らせいたします。

今後は静岡市の指導の下、汚染拡散防止等に充分配慮しながら適切に建設工事を行っていく予定です。

なお、本調査結果につきましては11月5日に静岡市に報告済みです。

記

1. 土地概要

<対象土地①>

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 住所 | 静岡県静岡市清水区三保4025番地の1 |
| (2) 調査対象面積 | 9,600㎡ |
| (3) 対象地名称 | 日本軽金属株式会社清水工場 |
| (4) 調査期間 | 2010年7月～10月 |

<対象土地②>

- | | |
|------------|--|
| (1) 住所 | 静岡県静岡市清水区三保4025番地の1
静岡県静岡市清水区三保4025番地の2
静岡県静岡市清水区三保4025番地の14 |
| (2) 調査対象面積 | 10,409.78㎡ |
| (3) 対象地名称 | 日本軽金属株式会社清水工場 |
| (4) 調査期間 | 2010年9月～10月 |

2. 本件に関するお問い合わせ先

日本軽金属株式会社 清水工場 事務課 長崎・富田

(TEL.054-334-2211)

以上